



魅力ある高梁市を一緒に作りましょう 来年度採用市職員募集

市は、平成25年4月1日採用の市職員を募集します。

■問い合わせ

事務職・土木技術職・建築技術職・保育士・幼稚園教諭・保健師・社会福祉士・
作業療法士・言語聴覚士・看護師・総務課職員係 ☎②0205
消防職・消防総務課庶務係 ☎②0122

募集職種	受験資格	採用予定人員	1次試験日と試験会場	受験申込の受付期間と手続き
事務職	卒大学 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した人、または平成25年3月31日までに卒業見込みの人	5人程度	9月16日(日) 高梁総合福祉センター (向町23-1) ☎②7243	◆申込用紙の配布場所 総務課、成羽病院事務局、消防本部消防総務課、各地域局、各地域市民センター、教育委員会学校教育課 ※市ホームページからもダウンロードできます。 ◆受付期間 8月30日(木)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日を除く)。 ◆郵送による申し込み 8月28日(火)の消印までを有効とし、それ以降のものは受理しません。受験票送付のため、宛名を明記し80円切手を貼った返信用封筒を同封してください。 ◆受付場所 (消防職を除く全て) 〒716-8501 高梁市松原通2043 高梁市役所 総務課職員係 (消防職) 〒716-0046 高梁市横町1693-1 高梁市消防本部 消防総務課庶務係
	短大・高校卒 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または平成25年3月31日までに卒業見込みの人	2人程度		
	身体に障がいのある人 以下の条件をすべて満たす人 ・昭和52年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または平成25年3月31日までに卒業見込みの人 ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ・活字印刷文による出題、口頭による面接に対応できる人 ・自力で通勤でき、介護者なしで職務の遂行が可能な人	1人程度		
土木技術職	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく4年生大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(修学年限2年以上の専門課程に限る)の土木専門課程を卒業した人、または平成25年3月31日までに卒業見込みの人	1人程度		
建築技術職	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく4年生大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(修学年限2年以上の専門課程に限る)の建築専門課程を卒業した人、または平成25年3月31日までに卒業見込みの人	1人程度		
保育士 幼稚園教諭	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭普通免許(1種または2種)を有する人、または平成25年3月31日までに取得見込みの人	1人程度		
保健師	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、または平成25年3月31日までに取得見込みの人	2人程度		
社会福祉士	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人、または平成25年3月31日までに取得見込みの人	1人程度		
作業療法士	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士免許を有する人、または平成25年3月31日までに取得見込みの人	1人程度		
言語聴覚士	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士免許を有する人、または平成25年3月31日までに取得見込みの人	1人程度		
看護師	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人、または平成25年3月31日までに取得見込みの人	2人程度		
消防職	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または平成25年3月31日までに卒業見込みの人(詳細は、消防職受験者留意事項による)	2人程度		



いざという時のために受講しませんか 普通救命講習会

目の前で突然、人が倒れたら、あなたならどうしますか。いざという時、あわてないで適切な応急手当ができるように日常の知識、技術として身に付ける普通救命講習会を開催します。

■問い合わせ 健康づくり課健康増進係 ☎②0267
警防課消防係 ☎②0124

日	時	場所
9月9日(日)	午前9時~正午	消防本部講堂
9月26日(水)	いずれも 午後1時30分 ~午後4時30分	川上公民館上大竹分館
10月18日(木)		有漢保健センター
10月25日(木)		成羽健康管理センター
11月8日(木)		中井町方谷の里ふれあいセンター
11月15日(木)		宇治総合会館
11月22日(木)		松原コミュニティハウス
12月5日(水)		高倉地域市民センター
12月6日(木)		備中総合センター
12月14日(金)		巨瀬地域福祉センター
1月10日(木)		津川総合会館
1月23日(水)		玉川総合会館
2月7日(木)		落合研修会館
2月21日(木)		川面地域福祉センター

家族の急病やスポーツ時のけが、事故現場に遭遇。そんな時にできる手当のこと。「応急手当」といいます。また、心臓や呼吸が止まってしまった人の命を救うために、そばに居合わせた人ができる応急手当のことを「救命処置」といいます。いざという時、あわてないで適切な応急手当ができるように日常の知識、技術として

身に付けておくことは非常に大切なことです。講習会では、AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法や異物除去・止血法などの救命処置や応急手当について学習します。初めての人も、過去に受講された人も応急手当の仕方を忘れないために、ぜひ、講習会に参加して、いざという時に役立ててください。

◆講習内容
普通救命講習会(3時間)
◆参加人数
各会場 約20人
◆申し込み方法
健康づくり課へ電話で申し込みください。
なお、9月9日(日)の消防本部講堂での普通救命講習会の申し込みは、消防本部で受け付けます。

募集 我が家ではつつチャレンジ60に参加しませんか

「生活を改善しなければ…」と思いつつも、「なかなか、きっかけがなくて…」という皆さんも多いはず。少しずつできるところから体に良いことを始めてみませんか。今年も10月1日から11月29日までの60日間、自分にあわせて選べる健康づくりチャレンジコースが始まります。

◆申し込み 市内に在住・通勤する個人、グループ(5人~10人)で申し込みできます。所定の申込用紙に必要事項を記入の上、健康づくり課、または各地域局、各地域市民センターのいずれかへ申し込みください。申込用紙は、申込場所に備えています。また各世帯に配布します。

◆申込期限 9月7日(金)まで

■問い合わせ 我が家ではつつ実行委員会事務局(健康づくり課内)☎②0267

